

経営存続に向けた農業政策の確立と 食料安全保障の強化を求める緊急決議

世界をめぐる情勢では、頻発する自然災害による農地の損失や食料の生産基盤が脆弱化し、食料不足が懸念されているなか、コロナ禍やウクライナ侵攻など世界経済を大きく揺るがす状況変化によって、食料調達を始め高騰するエネルギー政策などが見つめ直されている。

我が国においても、輸入依存の高い穀物やエネルギーの価格高騰を発端として、国民生活に直結する食料品や電気料金の更なる値上げが家計を圧迫している。また、農業分野においては、米、砂糖、牛乳・乳製品の在庫滞留に加え、燃油・肥料・飼料などの生産資材高騰により、農業経営が厳しさを増している。このため、農業者は営農継続が困難に陥るなど、特に酪農家の離農が急増しており、経営存続に向けた新たな緊急対策を早急に講ずることが求められている。

そのようなことから、政府は「食料安全保障強化政策大綱」を策定し、「食料・農業・農村基本法」の検証と見直しに着手している。生産現場の意見を反映した、実効性ある施策を実現するため、命の源である食料とそれを生み出す農業を再評価し、所得補償政策の強化など持続可能な農業政策の確立が急務となっている。

よって我々は、政府に対し、農業者が将来に渡って安心して営農ができるよう、国内農業の経営安定と食料安全保障の強化に向けて、次の事項を強く求める。

記

1. 米、砂糖、牛乳・乳製品の在庫削減対策や新たな需要創出など国の財政支援による消費拡大等の需給改善を早急に図ること。

また、燃油・肥料・飼料等生産資材価格の高騰に加え、電気料金の大幅な引き上げなどで一層生産コストの増加が見込まれることから、生産資材高騰対策の拡充、無利子融資の融通など経営存続に向けた新たな緊急対策を講ずること。

2. 世界の食料事情に鑑み、輸入に頼らない国内食料の安定生産・供給に向けて、生産資材の安定的な確保や担い手・労働力の育成・確保、再生産可能な直接支払制度の導入など機動的な施策の拡充や予算の確保により、生産基盤を一層強化し、国内生産の増大を図る食料安全保障政策を強化すること。

また、基本法の見直しにあたっては、食料自給率の向上を目指し農業者が将来に渡って安心して営農できる持続可能な食料・農業・農村政策を確立すること。

以上、決議する。

2023（令和5）年3月30日

農業経営の存続と持続可能な食料安全保障政策を求める緊急全道農民集会